

高校野球に関する一考察～特待生問題に着目して～

A study of high school baseball focused on scholarship students

1K04B099-6

佐藤 翔

指導教員

主査 友添秀則先生

副査 吉永武史先生

【研究動機及び目的】

2007年3月、西武ライオンズがアマチュア野球選手2名に裏金供与していたことを公表し、これを発端として全国規模で私立高校が野球特待生(以下「特待生」と略す)の制度を設けていたという事実が発覚した。この事実は私立学校の経営のあり方、日本高等学校野球連盟の体質、また少年野球と高等学校のつながりなどさまざまな問題を呈し、大きな社会問題に発展した。

今日、あらゆる学生運動競技において、特待生が認められているにも関わらず、なぜ野球だけがその制度を認めておらず、また今回の事件でも高野連が特待生を否定することに専心していたのだろうか。たしかに特待生として多くの子どもたちが大阪から東北などの地方に野球留学をし、その高校が地区大会で地元の子どものたちの集まる高校を圧倒的な力の差で破って甲子園に出場している現状は、甲子園野球の魅力である地域性を破壊して決して良いとはいえない。しかしながら、特待生を集める学校があることでより高い技能をもつ子どもたちが切磋琢磨し、結果としてプロ野球選手を生み出しているなど、トップにいる子どもたちのエリート育成の意味で特待生制度が果たしてきた役割は大きい。このように二律背反したはたらきをもつ特待生制度を今後どのように考えていかなければならないのか。今回の事件はその制度を禁止すればよい、認めればよいという判断に留まることなく、今後の学生スポーツのあるべき方向性を探る一つの契機となるべきである。したがって特待生制度のメリット、デメリット、また高野連組織の実態などを多角的に検証し、そして今後特待生制度がいかにあるべきかを考察、提言していきたい。

本研究の目的は次の2点である。

- ・ 特待生の是非を明らかにする。
- ・ 特待生の今後のあり方について提言する。

【研究方法】

本研究は関連文献の講読によって行う。

【各章の概要】

・ 第1章 特待生問題の発覚

明治時代にアメリカから伝わった野球の普及過程を概観する。特に第一高等学校の存在が日本野球の精神性を形作ったこと、また野球害毒論、野球統制令など学生野球の歴史的事件から今回の特待生問題との共通点を見出し、今後こうした問題に対していかに対処すべきかを考察する。さらに日本高等学校野球連盟(以下「高野連」と略す)の設立過程、今回の特待生問題の事実経過を概観する。

・ 第2章 特待生の現状

特待生は高校の運動部活動(以下「部活動」と略す)において野球だけが禁止されている。高校野球を統括する高野連はなぜこのような姿勢を貫こうとするのか。これに関してアマチュアリズム、フェアプレイの視点から考察する。フェアプレイに関しては特待生によっていかに有効であるか考察する。さらに経営体としての高校とそこに密接に関係している少年野球の実態、その問題点について考察していく。

・ 第3章 問題への提言

選手を集めて勝つ、という高校野球の現状に関してその打開策として、集まった子どもを育てて勝つ方針へ向けての提言を行う。指導者は如何にあるべきか、勝利至上主義に陥りがちな高校野球で、如何にして教育的意義を見出すか、そのためには具体的にどのような指導が望まれるのかについて提言していく。それに付随して、今後の高野連のあり方について考察する。

・ 結章

これまでの各章の提言を受けて、特待生は今後禁じ得るのか得ないのか、そして容認するとすれば今後高野連は如何なる対策をとるべきなのか、特待生が教育的に見ても好ましい存在となるための提言を行う。